

東日本大震災被災学生対象 令和8年度後期授業料の免除について

東日本大震災で被災した者を対象とした支援事業を実施します。

1 対象者

東日本大震災（以下「大震災」という。）により被災した本学の学生が対象です。

2 事業内容

令和8年度後期授業料の全額免除

3 免除の要件

大震災による災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた住所地に居住している学生の学資負担者が、大震災により死亡または住家の半壊以上の被害を受けたこと。

4 申請

(1) 申請方法

「ガクシー」を通じての申請となります。

この案内とともにキャンパスメイトで配信された「ガクシー操作マニュアル」を確認し、申請を行ってください。

なお、申請にあたっては、キャンパスメイトに掲載された減免申請書（東日本大震災用）をガクシーにアップロードする必要があります。

(2) 証明書類

次のいずれかの証明書が必要です。

学資負担者の死亡・・・・・・・・・・除籍抄本等

学資負担者の住家（持ち家）の半壊以上・・・・り災証明書又は被害証明書等

注1）申請者及び当該市町村の実情により、申請書提出後に証明書等を提出することができます。証明書の提出が遅れる場合は、申請受付期間内に事前に相談してください。

注2）当該事業に令和8年度前期より前に申請したことがある方は、証明書等の提出は不要です。

(3) 受付期間

令和8年9月2日（水）～10月2日（金）

5 結果通知

令和8年12月中旬（予定）までに申請者本人に「ガクシー」を通じて通知します。

青森県立保健大学教務学生課 授業料減免担当
TEL 017-765-2007
Eメール gakusei_shoumei@ms.auhw.ac.jp

※ガクシーのチャットでも質問を受け付けます。